

生駒市規則第17号

生駒山麓公園ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年5月28日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒山麓公園ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則

生駒山麓公園ふれあいセンター条例施行規則（平成3年11月生駒市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第2条中「別表」を「別表第1」に改める。

第7条の次に次の1条を加える。

（条例別表に規定する市長の定める額）

第7条の2 条例別表第2項に規定する市長の定める額は、別表第2に定める額とする。

第8条第1項中「使用料」の次に「（附属設備使用料を除く。）」を加え、同項第3号中「教育課程」を「本市内の保育所の幼児及び教育課程」に、「、高等学校」を「又は高等学校」に、「及びその引率者」を「並びにその指導員」に改め、「とき」の次に「（浴場を使用するときを除く。）」を加え、同項中第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

- (4) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護を行う者が施設等を使用するとき。 5割減額（浴場を使用するときは、免除）

第8条第2項に次のただし書を加える。

ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

第10条を次のように改める。

(宿泊できる団体の範囲)

第10条 和室研修室及び宿泊棟で宿泊できる団体は、18歳以上の責任者を含む5人以上（和室研修室にあつては、2人以上）の団体とする。ただし、高校生以下のみの団体は、宿泊できない。

別表中「午後5時まで」を「午後6時まで」に改め、同表を別表第1とし、同表の次に次の1表を加える。

別表第2（第7条の2関係）

附属設備	単位	1回の使用料
カラオケセット	1式	3,090円
プロジェクター	1式	1,030円
可動式マイク及びアンプ	1式	1,030円
CDラジカセ	1台	510円
囲碁	1組	510円
将棋	1組	510円
娯楽器械等	器械に表示された料金	

備考 この表の使用料の額には、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税に相当する額を含む。

様式第1号から第3号までを次のように改める。

様式第1号(第4条関係)

施設等使用許可申請書

年 月 日

生駒市長 殿

申請者 住 所
団体名
氏 名(代表者名)
電話番号 ()

次のとおり使用の許可を申請します。

施設名及び 使用日時			
使用目的			
使用人数			
附属設備		入場料等	<input type="checkbox"/> 徴収しない <input type="checkbox"/> 徴収する
特記事項			
※使用料	施設 円	附属備品 円	合計 円
※許可条件			
※許可年月日 年 月 日	※許可番号 第 号	※減免の有無 有 ・ 無	

- ※印欄は、記入しないでください。
- 入場料等を徴収する場合は、特記事項の欄にその内容を具体的に記入してください。

様式第2号(第5条関係)

施設等使用取消申請書

年 月 日

生駒市長 殿

申請者 住 所

団体名

氏 名(代表者名) ㊟

電話番号 ()

年 月 日 第 号で許可のあった施設の使用を取り消したいので申請します。

施設名及び 使用日時			
使用目的			
使用人数			
附属設備	入場料等	<input type="checkbox"/> 徴収しない <input type="checkbox"/> 徴収する	
特記事項			
取消理由			
※既納 使用料	施設 円	附属備品 円	合計 円
※許可年月日 年 月 日	※許可番号 第 号		※還付金額 円

※印欄は記入しないでください。

様式第3号(第8条関係)

施設等使用料減免申請書

年 月 日

生駒市長 殿

申請者 住所
団体名
氏名(代表者名) ⑩
電話番号 ()

生駒山麓公園ふれあいセンター条例施行規則第8条の規定により、次のとおり使用料減免を申請します。

施設名及び 使用日時			
使用目的			
使用人数			
附属設備	入場料等	<input type="checkbox"/> 徴収しない <input type="checkbox"/> 徴収する	
特記事項			
減免理由			

使用許可書を添付してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に改正前の生駒山麓公園ふれあいセンター条例施行規則の規定により作成されている申請書の用紙で残存するものは、なお使用することができる。